

令和6年第1回北海道議会定例会 一般質問 開催状況（経済部観光局）

開催年月日 令和6年3月7日  
 質問者 日本共産党 真下 紀子 議員  
 答弁者 知事、観光振興監

質問要旨	答弁要旨
<p><b>四 観光振興等について</b></p> <p>(一) 観光関連補正予算の5定補正への提案について                      (真下議員)                      知事は4日、観光関連経費として1億5500万円を2023年度補正予算案として提案しました。観光需要は急速な回復が進んでいる一方、道民は先の見えない物価高騰に窮し、住民福祉分野の医療・介護・保育、また地方交通の確保に緊急かつ優先すべき対策が求められています。財政調整基金の来年度末残高が今年度末残高と比べて134億円も減るなど、道財政は厳しい状況です。にもかかわらず、災害でもないのに緊急に提案した理由、物価高騰対策よりも観光予算を優先させた庁内議論の経過についてもお示し願います。</p> <p><b>【再質問】</b></p> <p><b>四 観光振興等について</b></p> <p>(一) 観光振興機構会長との会談について                      (真下議員)                      「観光振興機構の申請を踏まえ検討している」と知事は答えましたが、本議会で「外部に対する追加予算案の説明の事実はない。報道機関に申し入れた」と述べています。それではなぜ、多忙な知事が26日に、それまで執務をしていた庁舎を離れ、何ヶ月も行っていない知事公館に移動してまで、観光振興機構の小金澤会長と会ったのですか。予算案について説明していないというなら公務である会談内容の記録をもとに説明しないと、憶測を生むではありませんか。ぜひ、記録をもとにご説明願います。</p> <p>(二) 宿泊税の公平性について                      (真下議員)                      観光振興を目的とした新税に関する懇談会は2月19日、観光目的ではない宿泊者からも徴税するため「宿泊税」に名称を変更し、税率区分も見直して、税収見込みを60億円から45億円に見直すとなりました。しかし用途は一向に明確にできていません。マーケティング強化やAT推進、プロモーションなど、本来業界が取り組むべき方向性がイメージとして示されただけで、危機対応として基金創設まで示しました。危機対応は他の産業や業界でも起こりうることで、特定目的税による基金創設など、どこも提案していません。公平性に疑問が生じます。そもそも巨額の負担に反対の声が聞かないアンケート結果をもって宿泊税導入理解が得られたとは到底言えないと考えますが、知事の見解をお示しください。</p>	<p>(知事)                      観光関連予算についてであります。道では、先月8日に観光振興機構が申請したアドベンチャートラベルに関する観光庁公募事業の内容を踏まえ、これと連動し、施策効果をより高めていくため、国の事業では制限のあるマーケティングやプロモーションに関し、新たに必要となる取組について、鋭意検討を進めてきたところであり、施策効果を早期に発現するため、先般、令和5年度予算として、所要の補正予算を本定例会に提出させていただきました。今年度は、累次にわたる物価高騰対策を講じてきたところであり、今後も、社会経済情勢を見極めつつ、引き続き、時期を逸することなく、適切に対処してまいります。</p> <p>(知事)                      北海道観光振興機構会長との面談についてであります。機構会長とは、これまでも様々な機会を通じお話しをしておりますが、先般、当初予算を提案したことを踏まえ、今後の観光振興のあり方などについて、率直な意見交換を行いました。その中で、私からは、道の予算に関し、道と機構の間で認識の違いがあったことを説明するとともに、今後の観光を取り巻く情勢変化を踏まえた対応を検討することや機構との適切なコミュニケーションを図ることについて、担当部局に指示したことをお伝えしたところであり、その記録については、担当部局に面談の内容を伝え、面談メモとして取りまとめております。</p> <p>(観光振興監)                      観光振興を目的とした新税についてであります。道では、昨年8月及び9月に開催いたしました2回の懇談会のご議論を踏まえ、新税の「たたき台」をもとに、道内各地に赴き、税の導入を検討している市町村との調整のほか、宿泊事業者の皆様と意見交換を重ねるとともに、宿泊者や市町村へのアンケートなどを通じ、意向の把握に努めてまいりました。                      こうしたご意見やご意向も踏まえ、本年に入り開催した懇談会では、用途の方向性や規模感、税率区分の見直し案、新税の名称を「宿泊税」とすることなどをお示しし、ご議論をいただきました。                      道といたしましては、これまで積み重ねてきた検討をもとに、今後、道内各地で説明会を開催するほか、引き続き市町村や事業者の方々とも丁寧に調整を行うとともに、道議会におけるご議論も踏まえ、さらに検討を進め、新税導入の意義等について、広くご理解をいただけるよう、取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>【再質問】</b>  <b>四 観光振興等について</b>  再一（二）宿泊税の公平性について  （真下議員）  観光振興を目的とした特定目的税の規模を45億円としていますが、東京都は約17億円、大阪府は約12億円、それに比べて北海道はべらぼうに税込規模が大きく、入湯税と市町村税との三重課税ともなれば税負担も事務負担も大きくなります。また、透析や出産・妊婦健診などを対象に道が助成している宿泊費や医療機関が偏在する中、治療のための宿泊費までも課税対象として観光振興に充てるといふことは、住民福祉に反すると言わざるを得ません。道民理解にはほど遠いと考えますが、知事の見解を伺います。</p> <p>（三）包括外部監査結果の受け止め及び機構への改善指示とその評価について  （真下議員）  2023年度の包括外部監査結果は、観光振興機構設立の経緯、毎年度の負担金事業の打ち合わせの経緯を記した文書記録が残されていないと指摘しただけではなく、道が運用している「現物協賛」に対して、「むしろ恣意性が介入する余地を残している」等と指摘しました。観光振興機構の設立自体に疑念がわき、宿泊税の公平・公正な執行を任せられるといえるのでしょうか。決算委員会でも改善を求めましたが、知事はこの調査報告をどう受け止め、観光局にどのような改善指示を出し、いつまでにどのように評価しようとしているのか、お答えください。</p>	<p>（知事）  観光振興を目的とした新税についてであります。これまで道では、道内各地に赴き、市町村との調整や宿泊事業者の皆様と意見交換を重ねるとともに、宿泊者や市町村へのアンケートなどを通じ、意向の把握に努めてきており、そうしたご意見やご意向も踏まえ、本年に入り開催した懇談会では、使途の方向性や規模感、税率区分の見直し案、課税免除の考え方などを示しし、ご議論をいただきました。</p> <p>道としては、今後、道内各地で説明会を開催するほか、道議会におけるご議論を踏まえ、さらに検討を進め、新税導入の意義等について、広くご理解をいただけるよう、取り組んでまいります。</p> <p>（知事）  包括外部監査への対応についてであります。令和5年度の観光施策に関する包括外部監査では、いずれの事業におきましても概ね適正に執行されていることが認められた一方で、観光振興機構が負担金事業として実施している地域支援事業に関し、支援の要件としている現物協賛に対する評価額の客観性や公平性を担保することなど、数点の指摘や意見をいただきました。私としては、監査結果を真摯に受け止め、指摘事項につきましても、早急に改善方策を検討し、所要の措置を講じるよう、担当部局に指示をしたところであり、令和6年度中に、措置状況を確認の上、監査委員に対し報告することとしております。</p>